



令和6年度 東京都立八王子東特別支援学校 学校経営計画（概要）

◆目指す学校◆

- 【1】 児童・生徒が自ら学ぼうとする力と生きる力を身に付ける学校
- 【2】 保護者が信頼して子供を託せる、安全・安心な学校
- 【3】 地域に貢献し、信頼される学校
- 【4】 子供を中心に、教職員が連携しやりがいをもって働ける学校

◆本校の教育目標◆

- ① 自分の身体についてよく知り、健康で安全な生活を送るための力を身に付ける。
- ② 自然・生命を慈しみ、互いの人格を尊重し合える豊かな心をもつ。
- ③ コミュニケーション能力を伸ばし、社会性を高める。
- ④ 日常生活に必要な身体の動きや基本的生活習慣を身に付ける。
- ⑤ 学ぶ喜びや楽しさを知り、基礎学力を充実させる。

◆中期目標と方策◆

- (1) 児童・生徒が生き生きと学び、豊かな心と健やかな身体を育てる教育を展開する。
 - ・スポーツ教育の推進 ・デジタル技術を活用した教育の推進
 - ・発達段階や状態に応じた体力向上への取組 ・文化芸術活動の鑑賞や体験 ・病院訪問学級への指導の充実
- (2) 教職員が肢体不自由教育・病弱教育の専門性を高め、連携、協力して組織的な教育活動を推進する。
 - ・実態に応じた教材・教具の活用 ・学校介護職員や病弱教育支援員との連携、協働 ・コミュニケーション能力の向上 ・病院との連携 ・SOSの発信に関する教育 ・デジタル技術を活用した指導
- (3) 地域との連携を深め、保護者や地域の方々に厚く信頼される教育活動を推進する。
 - ・キャリア教育の充実 ・関係機関との連携と支援体制や支援方法の充実
- (4) 教職員のチームワークにより、児童・生徒及び保護者にとって安全・安心な学校を構築する。
 - ・いじめ、体罰、不適切な指導の根絶に向けた研修やチェック機能の強化 ・自尊感情や自己肯定感の向上 ・保護者や看護師と連携し、安全な医療的ケアの実施 ・全児童・生徒の呼称を「苗字+さん」に徹底 ・挨拶の奨励
- (5) 教職員一人一人が、やりがいや充実感を感じながら仕事上の責任を果たす環境を整える。
 - ・学校閉庁日、定時退庁日の設定 ・業務の効率化により働きやすい環境の整備

◆教育活動の目標と方策◆

- ① 児童・生徒がICTを活用した「新しい学び」の実践
 これまで培ってきた肢体不自由・病弱教育の専門性を基に、児童・生徒がICTを使って効果的に学習し、デジタル教科書、オンラインを通じた他校との共同学習などを積極的に進める。ICTを活用した指導方法において、下の6分類の指導様式を用いて、児童・生徒に分かりやすい指導を進める。

1	提示型様式	一般的に行われる、提示型のパワーポイントを使った教材を使用する
2	ドリル演習様式	問題や例題を繰り返し取り組み、技術や記憶を定着させる
3	チュートリアル様式	個別指導のように、コンピューターが課題や説明を与え、それに応答しながら学習を進める
4	シミュレーションとゲーム様式	実際に体験しにくい事象に模擬的に条件を与えたりゲーム要素を加えたりして学習を進める
5	情報検索様式	百科事典を引くように、必要な情報（事実やデータ）を探し、活用する形式
6	問題解決様式	問題状況や仮設などをコンピューターが提示し、学習者に考えさせ、問題を解決する方法
- ② 特色ある教育活動の発展
 児童・生徒の心の中に内在する個々のイメージを表出し、多面的にアプローチすることで、情操教育を推進すると共に、様々な美術コンクールに出展していく。ICTを用いて児童・生徒の学び、発信力を高め、プログラミング学習、視線入力装置を活用してのコミュニケーション能力の向上にも取り組む。読書活動について、魅力的な図書づくり、読書活動の推進、実態に応じた読書媒体の充実を3本の柱として進める。
- ③ 開かれた学校に向けて、「地域とのつながり」「情報発信」の充実を図る。
 地域との直接の交流や社会貢献活動、オンライン技術を活用した活動などの実施とその情報発信に取り組む。
- ④ 教職員の組織的なライフ・ワーク・バランスの実現
 学校組織全体での業務効率化を進め、スムーズな学校運営と、児童・生徒へ向き合う時間の確保・充実を図る。

◆重点目標と方策◆

項目	具体的な方策	取組目標
人権教育	ア 体罰の禁止・根絶やいじめの未読防止・早期発見・早期対応	体罰 0 いじめ 0
	イ いじめ、体罰防止等に関わる校内研修の実施	年間 5回
	ウ 「いじめ・体罰・自殺」防止会議の実施	毎週 1回
	エ 乱暴な態度やことばによる関わり、実態に合わない指導等言語環境の適正化	不適切な指導 0
	オ 児童・生徒の呼称を「苗字+さん」	全教職員
	カ 「命の尊さ」についての道徳授業	準ずる教育課程で実施
学習指導	ア 3観点を踏まえた授業づくりと評価（3観点：知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度）	全教職員
	イ 視覚教材、ICTを活用した授業の実践	全教職員
	ウ 読書活動の推進	年間20冊以上の読書 全校で10人以上
	エ 全校研究会の実施	毎月1回
生活指導	オ 外部専門員による特別支援教育専門性の向上	2500時間以上
	ア 児童・生徒、保護者のニーズに応じた適切な指導と連携	個別面談年間3回
	イ ヒヤリハットの収集や研修による教職員の危機管理意識の向上	研修年2回以上
	ウ 摂食機能の適切な実態把握と校内研修の推進	年間2回
	エ 地域と連携した防災・災害時対応の充実	防災教育推進委員会 年間2回
進路指導	オ 宿泊防災訓練を通じた災害時の対応能力の向上	年1回
	ア キャリア発達の視点を生かした年間計画作成と授業づくり	通年
	イ 挨拶運動、身近な社会貢献活動の推進	各学部年2回以上
	ウ 実業意欲向上プログラムによる高等部作業販売	年2回以上
	エ 児童・生徒及び保護者の希望に沿った進路先の決定	100%
	オ 児童・生徒の資格取得の推奨（PC検定、漢検、英検等）	全校で5人以上

項目	具体的な方策	取組目標
特別活動	ア 東京2020レガシーとしてスポーツ大会への参加、作品展示会等への出品	通年
	イ 地域交流校との交流及び共同学習の実施	年間5回以上
	ウ 部活動の充実（スポーツ、文化的活動）	通年
健康・安全	ア 衛生指導、感染症予防及び健康教育に関する研修会の実施	年間2回
	イ 児童・生徒、教職員の安全の確保	事故0件
	ウ 医療的ケア実施時の安全	事故0件
	エ 職員検診受診率	100%
	オ 児童・生徒の体力向上	通年
特別支援教育の機能の	ア 学校公開の実施	年間2回
	イ 公開講座、ボランティア講座の実施	年間2回
	ウ 地域の小・中・高と連携したコーディネーター連絡会の開催	年間3回
学校経営・組織体制	エ ホームページの更新	年間100回以上
	ア サービスの厳正、個人情報の保護等に関する研修会の実施	年間10回
	イ 定時退庁日の設定（マイ定時退庁日の実施）	週1回
訪問学級における指導の充実	ウ 教職員の超過勤務の上限	1か月45時間以内 年360時間以内
	ア 在宅訪問学級のスクーリングの実施	随時
	イ 病院訪問学級の医療スタッフとの連携会議の実施	年間2回
	ウ 管理職による授業観察・指導助言	授業者一人につき 年1回以上
	エ タブレット端末等のICT機器を活用した授業内容の充実	通年
オ 病院訪問学級に在籍する児童・生徒の復学不安軽減のための原籍校訪問	通年	



東京都立八王子東特別支援学校

